

市民交流センター 指定管理で夏に開所予定

◆特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金条例

Q 調整交付金がソフト事業にも使えるようになった理由は。

A 各市が交付金の拡大と、より使いやすく要望してきた。また、行政刷新会議の事業仕分けでも、より自由に使いやすく指摘があり、法改正した。

◆市民交流センターの指定管理者の指定
文教厚生委員会の所管に係わる部分があることから、連合審査を行った。

Q 雇用と調達については、市内優先とうたっているが、具体的な考えは。

A 1カ月、四半期、年度ごとの報告書に基づき、確実に市内調達しているかなどを確認していきたい。

◆一般会計予算

Q 航空機テレビ受信障害見舞金及び航空機騒音被害見舞金の、各自治会への交付方法、活用方法、事業報告は。

A 見舞金は、要綱を定め、配付基準を

つくり交付する。使途は制限せず、決算後、報告を提出していただく。

Q 自治協力員報酬は、裁判で違法と言われたが、新年度予算に計上している。執行部の考えは。

A 第一審判決で、条例に支給方法の定めがないことの指摘を受けたが、市としては、正当、適切な支出で、相当性があると現在も認識している。しかし、第一審の判断を尊重して法的環境を整備することで疑義を解消し、24年度の予算執行に対応していきたい。

◆東日本大震災を受けて、新たな備蓄品の購入や追加を検討するの。

A これから行う防災計画の見直しの中で、高齢者、障害者、女性などに配慮した内容の備蓄品を検討していきたい。



防災備蓄倉庫を視察

障害者の相談拠点 今秋オープン！

◆狭山市介護保険条例の一部を改正する条例

Q 介護保険料引き上げの主な要因は。

A 介護認定者やサービス受給者が増加していること、これを踏まえ計画的に特別養護老人ホームなどの施設整備を進める必要があること。

Q 介護保険料の上げ幅を抑えるために市として講じる対策は。

A 給付費等準備基金の残高が23年度末で約5億4500万円あることから、ほぼ全額を保険料の軽減のために計上する。また、県が保有している財政安定化基金から、狭山市に分配される約5千万円を充当する。



◆平成24年度一般会計予算
10月オープン予定の基幹相談支援

センターの事業内容は。

A 重複障害者に対する一元的な相談拠点を事業内容としている。それぞれ個別に相談できるよう、3つのブースを設置する予定。

Q 笹井保育所と狭山台南保育所の給食調理業務が民間委託されるにあたり、人員体制は十分か。

A 栄養士の資格を持つ責任者と調理師の資格を持つ副責任者のほか、パート職員3名を加えた5名体制をそれぞれの保育所で予定している。

Q 祇園保育所の建て替えに伴い、自然エネルギーの活用をどう考えているか。

A 防衛省の補助金に太陽光発電のメニューもあることを念頭に、環境に配慮した施設になるよう検討していく。

◆学童保育室改修整備事業費の具体的な内容は。

A 新狭山小学校の学童保育室の整備が主なもので、第一と第二に2分割し、定員80名程度の広さを確保し、保育環境の改善を図りたいと考えている。

総務 経済 委員会

建設 環境 委員会

議案は委員会で審査 そして本会議へ

市長から提出された議案は、内容により「総務経済委員会」、「文教厚生委員会」、「建設環境委員会」の各常任委員会に付託され、さらに専門的に審査します。各常任委員会の審査結果は本会議で報告され、議案の可決・否決などを決定します。



常任委員会とは別に、特別委員会があり、特に重点的、継続的に必要とされる特定の案件を審査します。現在、狭山市には「議会活性化特別委員会」と「基地対策特別委員会」が設置されています。そして、必要に応じて審査の経過や結果が本会議で報告されます。

文教 厚生 委員会

議会 活性化 特別委員会

公共施設での 自然エネルギーの導入を！

◆平成23年度一般会計補正予算

Q 入曽駅東口地区市街地開発事業の今後の見通しが立つのはいつごろか。

A 24年度中に、権利者との交渉を進めながら最終的な市の方針案を固め、事業化に向けた検討を行っていく。

◆平成24年度一般会計予算

Q 自然エネルギー活用の財源確保や基金の活用など、今後の方針は。

A 基金の活用など、公共施設での自然エネルギーの導入は、環境経済部がリーダーシップをとれるように対応していきたいと考えている。

Q 東日本大震災のがれき処理問題について、市の焼却施設には受け入れの余裕はあるのか。

A 3炉中2炉を常時運転し、1日4tから5tの余裕はある。現在、県内では3社のセメント系の会社が受け入れを表明しており、燃焼実験の結果を踏まえ、各市町村に依頼があると聞いている。狭山市に話ががあれば、議会と協議



水野地内の路線認定個所を視察

◆閉会中特定事件審査

地方公営企業法に基づく企業会計方式について

◆所管事務調査

配水場における小水力発電について

市民の負託に応えられる 議会を目指して

◆市議会の活性化のために

議会活性化特別委員会は、23年6月の第2回定例会で設置され、今年2月16日までに委員会を10回、協議会を3回、そしてワーキング・グループの検討会を4回開催してきました。

委員会では、議会活性化のための対応策を順次実行していくこととし、議会改革の調査・検討を進めました。

検討に当たり、市議会の活性化策を策定する手法として、活性化を阻害している要因を議会側と市民側の二つの視点から分析して課題を把握し、解決策を見出していくこととしました。



委員会で活発な議論が交わされる

◆議会活性化の基本理念

基本方針を検討し、体系的に推進委員会では、検討の際に留意すべき点を「議会活性化」検討指示書としてまとめ、今後の作業スケジュールの目安を議長に報告しました。また、今後は議会の活性化を真に実のあるものにするため、地方分権改革の経緯と今後の動向について、二元代表制の正しい理解と、それを踏まえた地方議会のあり方や先進市議会の事例などを調査研究する中で、狭山市議会の現状について、議員同士の共通認識を図り、狭山市議会としての議会活性化に当たっての基本理念、それに基づく基本方針などを検討していくこととしました。